

現況報告書（令和4年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 201 姫路市	(3)所轄庁区分 28201	(4)法人番号 1140005013437	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人しらさぎ福祉会				
(8)主たる事務所の住所	兵庫県	姫路市	林田町山田351番地 3		
(9)主たる事務所の電話番号	079-261-4088	(10)主たる事務所の F A X 番号	079-261-4189	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ	https://www.sirasagi.or.jp		(14)法人のメールアドレス	office@sirasagi.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成2年3月13日	(16)法人の設立登記年月日	平成2年3月26日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8～10名	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	338,425
-----------	-------	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
北川豊	R3.6.16～2025.6			3
堂安信義	R3.6.16～2025.6			3
辻里子	R3.6.16～2025.6			3
潮良久美	R3.6.16～2025.6			3
矢内照代	R3.6.16～2025.6			3
三木秀人	R3.6.16～2025.6			2
定時喜信	R3.6.16～2025.6			1
山下善文	R3.6.16～2025.6			2
長畑忠史	R3.6.16～2025.6			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	19,227,215 2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)		(3-3)理事長への就任 年月日	(3-4)理事の 常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議 員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理 事と親族等特 殊関係にある 者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会 計年度におけ る理事会への 出席回数
瀬澤義和	1 理事長		令和2年4月1日	2 非常勤	令和3年6月16日			
	R3.6.16	～ 2023.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		5
玉田勲	3 その他理事			2 非常勤	令和3年6月16日			
	R3.6.16	～ 2023.6		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		2 無		5
西上三幸	3 その他理事			2 非常勤	令和3年6月16日			
	R3.6.16	～ 2023.6		4 その他		2 無		5
井貫英	3 その他理事			2 非常勤	令和3年6月16日			
	R3.6.16	～ 2023.6		4 その他		2 無		5
有末将士	3 その他理事			1 常勤	令和3年6月16日			
	R3.6.16	～ 2023.6		3 施設の管理者		2 無		5
上田義弘	3 その他理事			1 常勤	令和3年6月16日			
	R3.6.16	～ 2023.6		4 その他		2 無		5
春本忠勝	3 その他理事			1 常勤	令和3年6月16日			
	R3.6.16	～ 2023.6		4 その他		2 無		5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	363,222
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
井口一			令和3年6月16日

	R3.6.16	～	2023.6	4 財務管理に識見を有する者（公認会計士）	5
石飛猛	R3.6.16	～	2023.6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	49	②常勤兼務者の実数	6	③非常勤者の実数	34
		常勤換算数	6.0	常勤換算数	20.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和3年6月16日	9	4	2		1.令和2年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認（監事監査報告）、2.任期満了に伴う運営規程の改正（案）について、3.介護報酬改定に伴う運営規程の改正（案）について、4.給与規程一部改正（案）について
令和3年12月22日	8	4	2		1.令和3年度しらさぎの里拠点区分第2次補正予算（案）について
令和4年3月29日	8	4	0		1.令和3年度しらさぎの里拠点区分第3次補正予算（案）について、2.令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について、3.令和4年度定期昇給（案）について、4.給与規程改正（案）について、5.賞与支給規程改正（案）について、6.準職員就業規則の改正（案）について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年6月1日	7	2	1.令和2年度事業報告（案）について、2.令和2年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について（監事監査報告）、3.理事・監事候補者の選定について、4.評議員候補者の決定について、5.介護報酬改定に伴う運営規程の改正（案）について、6.給与規程一部改正（案）について、7.令和3年度定時評議員会への上程議案の確認について
令和3年6月16日	7	2	1.理事長の任期満了に伴う改選（案）について
令和3年9月17日	7	2	1.新館ホール等空調設備更新工事について、2.エコキュート（電気温水器）改修工事について、3.令和3年度第1次補正予算（案）について、4.給与規程一部改正（案）について、5.退職手当支給規程の一部改正（案）について
令和3年12月14日	7	2	1.令和3年度しらさぎの里拠点区分第2次補正予算（案）について、2.令和3年度第2回評議員会への上程議案の確認について
令和4年3月18日	7	2	1.令和3年度しらさぎの里拠点区分第3次補正予算（案）について、2.令和4年度事業計画（案）について、3.令和4年度定期昇給（案）について、4.給与規程改

			正（案）について、5.賞与支給規程改正（案）について、6.準職員就業規則の改正（案）について、7.令和3年度第3回評議員会への上程議案の確認について
--	--	--	--

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	世良日一 石飛猛
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	1.退職金規程の運用について 2.補助金収入の精算について 3.貸借対照表の表示について 4.感染症対策について 5.防砂対策について 6.賞与支給規程について 7.退職金共済契約について 8.準職員と非常勤職員の定義について 9.ホームページの充実・活用について 10.職員の研修体制の充実について
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	1.令和3年度第3回理事会に改正案を提案をし、理事全員の了承を得た。 2.生きがイデの精算を当該年度の受託事業収入で精算するようにした。 3.ソフトウェアとサーバー代を分けずに無形固定資産としていたが、無形と有形に分割した。 4.引き続きコロナ感染予防対策を実施するとともに、感染発生時想定訓練を行う。 5.事業継続を前提にした防災対策訓練を行う。 6.令和3年度第5回理事会に改正案を提案し了承を得た。 7.退職金共済契約について見直しを行った。 8.準職員就業規則を非常勤職員就業規則に改めた。 9.ホームページの活用法を今後検討する。 10.今後、職員の活躍の場を施設内外を問わず模索する。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ 総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月 日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		
001	しらさぎの里 拠点	06000001	001本部経理区分				社会福祉法人しらさぎ福祉会			
		兵庫県	姫路市	林田町山田字向イ351番3		3 自己所有	3 自己所有	平成2年3月13日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
		06000002	001特別養護老人ホームしらさぎの里(広域型)				特別養護老人ホームしらさぎの里			
		兵庫県	姫路市	林田町山田字向イ351番3		3 自己所有	3 自己所有	平成2年4月16日	60	21,223
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
		06000003	001特別養護老人ホームしらさぎの里(地域密着型)				特別養護老人ホームしらさぎの里			
001	しらさぎの里 拠点	兵庫県	姫路市	林田町山田字向イ351番3		3 自己所有	3 自己所有	平成24年8月1日	10	3,521
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
		06000004	001ショートステイしらさぎの里				特別養護老人ホームしらさぎの里			
		兵庫県	姫路市	林田町山田字向イ351番3		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	12	4,380
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
		06000005	001デイサービスセンターしらさぎ				デイサービスセンターしらさぎ			
		兵庫県	姫路市	林田町山田字向イ351番3		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	35	8,820
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
		06330201	(公益) 001しらさぎ在宅介護支援センター				しらさぎ在宅介護支援センター			
001	しらさぎの里 拠点	兵庫県	姫路市	林田町山田字向イ351番3		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	1,761
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
		06330301	(公益) 001姫路市大白書地域包括支援センター				姫路市大白書地域包括支援センター			
		兵庫県	姫路市	飾西728番地5		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成21年4月1日	0	2,091
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
		06330401	(公益) 001アットホーム林田しらさぎ				アットホーム林田しらさぎ			
		兵庫県	姫路市	林田町林谷字西猪堀570番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成27年7月19日	0	720
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ 総数 (人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月 日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の 土地の保有 状況		⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ 総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月 日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の変異が繰り返され、引き続き施設内外のあらゆる場面での活動自粛と感染対策の継続が求められた。しらさぎ福祉会では、基本的な感染予防策徹底のもと、利用者の生活と職員の労働環境を守りつつ、実現可能な手段により段階的に取り組みの再開に着手した。オンライン面会やオンライン講座、入場制限を伴う学習会や展示会など、地域での公益的な活動を実施し、法人の存在価値を示すことができた。また、利用者やその家族の理解と協力を得るため、対策の再検討を繰り返し、近況報告や情報発信を続けるなど、予防と蔓延防止の対策強化、維持を図りつつも事業計画の実現に努めた。									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	24時間しらさぎ見守り隊	(林田中学校区)
	見守りと多様な困りごとの解決により、住み慣れた地域で安心して暮らし続けて頂くことを実現する取り組み。	
地域における公益的な取組⑤(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	地域ふれあいサロン	しらさぎの里多目的ホール他
	地域住民の交流の場を提供。地域からの福祉ニーズの把握につなげる。(活動自粛)	
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	ミニデイサービス	各地域の公民館
	介護予防体操・レクリエーション・喫茶タイムを通じて参加者からの相談や要望を把握する。(活動自粛)	
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	男の料理教室	林田公民館(林田中学校区)
	男性介護者や男性の独居者などに料理に馴染むきっかけをつくり、ニーズを把握する。(活動自粛)	
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	健康料理教室	林田公民館(林田中学校区)
	介護者世代を対象に、高齢者に応じた食形態、健康維持のための調理法を説明、実習する。(活動自粛)	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	福祉講座	林田中学校(林田中学校区)
	小中学生を対象に年1回授業で福祉講座を開講。(中学校はオンライン形式、小学校インタビュー形式で実施)	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	地域交流講習会	アットホーム林田しらさぎ(林田中学校区)
	地域の交流施設で福祉・介護・医療に関するテーマで講座を開講。(感染対策のもと栄養講座を開催)	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	介護技術講習会	アットホーム林田しらさぎ(林田中学校区)
	介護技術を地域住民に紹介する。(感染対策のもと介護用品展を開催)	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	実習生の受入	しらさぎの里
	実習生の受入、インターンシップ希望者を受入。(実習は実現せず、トライやるウィークの受入のみ実現)	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	地域合同防災訓練	しらさぎの里(林田中学校区)
	地域と合同による火災避難訓練、土砂災害避難訓練、地震災害避難訓練を実施。(机上訓練を合同実施)	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	0
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	1 有
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	381,299,773
②施設・設備に係る公費 (円)	3,048,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	131,942,754
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホームしらさぎの里	2016

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用【年額】 (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	文書指摘通知日：平成31年1月25日 1.役員の報酬等の総額について 役員の報酬等の総額の範囲について定めていないので、評議員会の決議において定めること。 2.理事長の報酬・勤務時間管理について 理事長について、常勤役員とし報酬を支給しているが、以下の2点について、見直すこと。 ・役員等報酬規程にて、理事長の報酬の額を「理事長に関する規程に定める額」としているが、この「理事長に関する規程」は評議員会に諮られていないとのことであった。 実質的に、理事長の報酬の額について、評議員会に諮られていないことになる。 理事の報酬等の額は、定款にその額を定めていない場合には、評議員会の決議によって定められる必要があるため、評議員会で決議すること（役員等報酬規程に明示するよう変更する、「理事長に関する規程」そのものを評議員会に諮る等）。 ・施設職員がタイムカードで勤務時間を管理しているのに対し、理事長は出勤簿への押印のみとなっている。 報酬を支払う根拠として、法人が定めた理事長の勤務時間を満たしているか客観的に確認できる方法をとること。 3.アットホーム林田の今後の見直しについて ふれあい町等を実施している「アットホーム林田しらさぎ」について、法人としての事業の位置づけが定まっていない。 平成27年7月に平成29年4月から社会福祉事業として行う計画がある旨の報告を貴法人から受けたことをもって、本市が平成27年2月13日に発行した。 アットホーム林田しらさぎの土地・建物に関する登録免許税法別第3の10の項の第3欄の第1号に該当することの証明を撤回しなかったという経緯があることから、早急に今後同施設を社会福祉事業に使用できる見込みがあるのかどうか、見込みがある場合、具体的な時期、内容（事業の種類、利用者見込、人員配置等）について、法人として意思決定し、本市に報告すること。
②実施した改善内容	1. 改善内容 役員の報酬等の総額を設定の上で、「役員の報酬等の総額の範囲について」を平成31年3月11日の理事会で審議し平成31年3月27日開催の評議員会への上程議案とした。 評議員会にて審議され、平成31年3月27日改正、平成31年4月1日施行で全会一致により承認され、可決決定された。よって、議事録及び関連資料を提出し報告する。 2. 改善内容 平成31年3月11日の理事会において、「理事長に関する規程の承認について」を平成31年3月27日開催の評議員会への上程議案とした。評議員会にて審議され、平成31年3月27日改正、平成31年4月1日施行で全会一致により承認され、可決決定された。よって、議事録及び関連資料を提出し報告する。 3. 改善内容

平成31年3月11日の理事会において、「アットホーム林田しらさぎの今後の在り方について」を平成31年3月27日開催の評議員会への上程議案とした。
評議員会にて審議され、人材不足と財源確保、新規事業の維持継続が見込めないため、社会福祉事業にこだわらず地域ニーズに応えるために活用する方針とし、方針が定まらない現時点にあつては、ひとまず不動産取得税を納めることで、全会一致にて承認され、可決決定となった。よって、議事録及び関連資料を提出し報告する。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	